2026年11月５日

各　位

会 社 名　　イー・ガーディアン株式会社
代表者名　　代表取締役社長　高谷　康久
（コード：6050　東証プライム）
問合せ先　　常務取締役　　佐藤　　伸
（TEL　03-6205-8857）

株主優待制度の廃止及び株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止すること及び株主還元方針を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、2026年９月30日を基準日とする株主優待は、最終回として従来通り実施いたします。

記

１．株主優待制度の廃止の理由

当社は、2024年９月期より、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に、中長期的に当社株式を保有していただくことで、当社と当社の事業を知っていただくことを目的として、株主優待制度を導入いたしました。導入以降、多くの株主の皆様にご利用いただき、当社の認知度向上及び株主基盤の拡充という導入当初の目的は、一定程度達成できたものと考えております。株主の皆様のご支援に、心より御礼申し上げます。

一方で、株主優待は保有株式数にかかわらず同一の内容であることから、導入当初の目的が一定程度達成された現在においては、保有株式数に応じた公平な利益還元という観点から、株主還元のあり方を見直すべき時期にあると考えております。

こうした状況を踏まえ慎重に検討を重ねました結果、株主優待制度を廃止し、株主の皆様への利益還元については、保有株式数に応じて公平に還元できる配当に集約することといたしました。

株主優待をご利用いただいてきた株主の皆様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

２．今後の株主還元方針

当社は、株主優待制度の廃止後も、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。今後は、従来の連結配当性向30%程度を目安とする方針に代えて、M&A等の成長投資を継続しつつ、累進配当（※１）を基本として、安定的かつ継続的な配当による株主還元に取り組んでまいります。

変更前	変更後
利益配分は、持続的な成長と企業価値向上のための投資や、様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランス、経営成績の見通しなどを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向30％程度を目安に配当することといたします。	利益配分は、累進配当（※１）を基本として、安定的かつ継続的な配当による株主還元を行うことを基本方針といたします。

（※１）累進配当とは、原則として減配を行わず、配当の維持又は増配を行う配当政策です。

なお、変更後の配当方針は、2027年９月期より適用いたします。

【参考】当社の配当実績

	2023年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期	2026年 9月期	2027年 9月期 (予想)
1株当たり配当額	26円	31円	35円	38円	42円
配当性向	21.2%	33.7%	42.9%	80.5%	57.1%

3．株主優待制度の廃止時期及び最終回となる株主優待の内容

（1）廃止時期

2026年9月30日を基準日とする株主優待の贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止いたします。2027年9月30日以降を基準日とする株主優待は実施いたしません。

（2）最終回となる株主優待の内容

2026年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上を保有する株主様を対象に、継続保有期間に応じて以下の通り贈呈いたします。「株主優待のご案内」は、2026年12月下旬に発送する予定です。

保有株式数	継続保有期間 1年未満	継続保有期間 1年以上（※2）
100株以上	5,000円相当のデジタルギフト®	8,000円相当のデジタルギフト®

（※2） 継続保有期間1年以上の株主様とは、同一株主番号で、2026年9月30日、2026年3月31日及び2025年9月30日の当社株主名簿に連続して記載又は記録された株主様といたします。

以 上